

平成26年度第1回富山大学総合情報基盤センター運営委員会議事要旨

日 時 平成26年6月24日（火）10時30分～12時00分

場 所 総合情報基盤センター会議室

出席者 黒田委員長，栗本，笹野，長柄，田村，水口，丹保，藤田，小泉，中川，高井，布村の各委員

欠席者 草薙，上山，大坂，山口，高島の各委員

本年度第1回運営委員会であることから，議事に先立ち，新委員の紹介を行った。

1. 前回議事要旨の確認

委員長から，前回議事要旨（H26.3.7開催）について確認があり，原案のとおり了承された。

2. 審議事項

(1) 平成25年度事業報告及び平成25年度決算（案）について

畑技術専門職員から，資料に基づき，平成25年度事業報告及び平成25年度決算（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

(2) 平成26年度事業計画（案）及び平成26年度予算（案）について

畑技術専門職員から，資料に基づき，平成26年度事業計画（案）及び平成26年度予算（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

なお，大学全体の経費削減策として，情報システム借料の約8割を占める端末装置の設置見直しについては，今後も引き続き検討していくこととした。

(3) センター専任教員の人事プロセスについて

委員長から，センターの機能を充実・強化するためにセンター専任教員の採用手続きを進めていきたい旨発言があり，審議の結果，了承された。

次いで，委員長から，教員人事プロセスの進め方について審議願いたい旨発言があり，審議の結果，総合情報基盤センター教員選考規則における教員候補者選考委員会の設置に係る規則を準用し，まずは「教員選考準備委員会」を設置し，同委員会にて教員の採用に係る申請書（案）及び公募要領（案）を作成することとし，教員の採用に係る申請書（様式1）が，役員会，教育研究評議会で認められ，教員採用について協議が整った後は，教員選考準備委員会を教員選考委員会に改め，引き続き手続きを進めることとした。

なお，教員選考準備委員会にて作成した教員の採用に係る申請書（案）及び公募要領（案）の審議については，運営委員会開催の日程調整が難しいことから，メール審議とする旨了承された。

続いて，選考準備委員会委員の委員数及び選出方法について審議を行った結果，委員数はセンター一長，キャンパス運営専門部会長3名，その他運営委員会委員1名の計5名で構成することとなり，運営委員会委員からは，他薦により中川委員が選出された。

3. 報告事項

(1) Adobe製品の包括契約の導入について

委員長から，Adobe社包括契約の導入検討の経緯について説明の後，導入経費の負担方法について，次回の本運営委員会にて審議する旨発言があった。

(2) 委員長等に事故があるときの代行者の指定について

委員長から、高岡キャンパス運営専門部会の部会長が変わったことから、委員長等に事故があるときの代行者の指定を修正した旨報告があった。

配布資料

資料1-1 平成25年度 総合情報基盤センター事業報告

(資料1-1の個別説明資料)

参考資料1 平成25年度 高速計算サービス利用状況

参考資料2 平成25年度 仮想サーバホスティングサービス及び遠隔授業支援(テレビ会議)システム利用状況

参考資料3 平成25年 大判プリントサービス利用状況

参考資料4 平成25年 SSL-VPN 接続状況(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

参考資料5 無線LAN 設置状況

参考資料6 平成25年度 学習管理システム利用状況

参考資料7 総合情報基盤センター貸し出しソフトウェア一覧

参考資料8 平成25年度 端末室等の利用状況

参考資料9 学内講習会企画・開催状況(平成25年4月～平成26年3月)

資料1-2 平成25年度総合情報基盤センター決算(案)

資料2-1 平成26年度 総合情報基盤センター事業計画(案)

資料2-2 平成26年度総合情報基盤センター予算(案)

資料3 センター専任教員の人事プロセスについて

(資料3の参考資料)

参考資料3-1 国立大学法人富山大学教員選考基準

参考資料3-2 富山大学における教員採用・選考についての指針

参考資料3-3 教員人事プロセス

参考資料3-4 教員の採用に係る申請書(様式1)

参考資料3-5 教員の採用に係る選考結果について(様式2)

参考資料3-6 富山大学総合情報基盤センターの教員選考規則

参考資料3-7 総合情報基盤センター教員資格審査基準に関する申し合わせ

参考資料3-8 富山大学総合情報基盤センター運営委員会規則

参考資料3-9 富山大学総合情報基盤センター部門設置要項

参考資料3-10 富山大学総合情報基盤センター規則

資料4 委員長等に事故があるときの代行者の指定について